

平成 30 年 12 月 17 日
市民局スポーツ振興課

「横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部改正」に関する意見公募について

横浜市では、「横浜市スポーツ施設条例」の一部改正等に伴い、「横浜市スポーツ条例施行規則」の一部改正を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

平成 30 年 12 月 17 日（月）から平成 31 年 1 月 15 日（火）まで

2 意見提出方法

御意見は「意見投稿用紙」に御記入のうえ、次のいずれかの方法により、「横浜市市民局スポーツ振興課 横浜文化体育館再整備担当」宛てに御提出願います。

なお、電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sh-buntaisaiseibi@city.yokohama.jp

(2) 郵送の場合

〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-2 スカーフ会館ビル 7 階

(3) F A X の場合

F A X 番号：045-664-0669

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市市民局スポーツ振興課 横浜文化体育館再整備担当 電話：045-671-3286

※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。